

2025年
4月～

妊婦

支 援 給 付 金

観音寺市に住民票がある、

医療機関で赤ちゃんの心拍が確認された妊婦さんに

妊娠届出後に 5万円

赤ちゃん訪問後に 5万円 × (妊娠している赤ちゃんの数) を 給付 します。

申 請 者

妊婦本人

申 請 方 法

妊娠届出時と赤ちゃん訪問の時に申請に必要な書類をお渡しし、申請方法をご案内します。

必 要 な 物

☐ マイナンバーカード

※ない場合は個人番号がわかる物

※市民課でマイナンバー入りの住民票が発行できます。
(有料)☐ 通帳またはキャッシュカード等のコピー
(現金振込の方)

そ の 他

流産、死産などとなった場合や人工妊娠中絶をした場合も給付の対象となります。
おやこ保健係までご連絡ください。

給付の種類

3つの中から一つ選べます。

◇ 現金口座振込

①申請受付の約1ヶ月後に金融口座に50,000円が振り込まれる

◇ 観音寺市「銭形Kコイン」

市内300カ所以上のお店で使える電子マネーです。

①Kコインアプリをダウンロード



②申請受付した約1ヶ月後に銭形Kマネー50,000円分が付与される

◇ カタログギフト「ともはぐ」

ポイントを使って、好きな商品と交換できます。

①申請受付の約3週間後に利用カードが自宅に届く

②55,000ポイントが付与される
(5,000ポイント加算されます)

③「ともはぐ」専用サイトで商品に交換



④商品が自宅に届く

観音寺市
こども家庭課おやこ保健係
(こども家庭センター)
☎ 0875 - 23 - 7899

＼ホームページもご覧ください／

観音寺市

妊婦支援給付金

検索

